

株主各位

第99期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制および運用状況
株式会社の支配に関する基本方針
連結株主資本等変動計算書
連結　注記表
株主資本等変動計算書
個別　注記表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

大同特殊鋼株式会社
(証券コード5471)

業務の適正を確保するための体制および運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会における決議により、次のとおり定めております。

①内部統制システムの基本方針

当社は会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスの徹底、財務報告の信頼性の確保、業務の効率性の確保およびリスクマネジメントの実施に努めるとともに、不断の見直しを行いさらなる充実を図る。

②取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は『大同特殊鋼企業倫理憲章』および『大同特殊鋼の行動基準』を制定し、すべての取締役、執行役員および使用人に配布するとともに、代表取締役社長が「倫理をもって行動し法令を順守していくことの重要性」を繰り返し伝える。取締役、執行役員および使用人が『大同特殊鋼の行動基準』を順守するよう啓発、監査、改善、是正を継続する。

また、リスクマネジメント・コンプライアンス担当役員を選定のうえ、代表取締役社長を委員長、当該担当役員を副委員長とする「CRM（コーポレート・リスク・マネジメント）委員会」を設置し、全社リスクマネジメント統括部門であるCRM部がその事務局を担う。

使用人等からの法令違反行為等に関する相談、通報窓口（ホットライン）を設置するとともに、通報者に不利益のない適正な運営を確保し、コンプライアンス経営の強化に資するものとする。

代表取締役副社長がCRM部を管掌する。CRM部は指示に基づき業務執行状況の内部監査を実施し、代表取締役副社長に報告する。

当社は『大同特殊鋼企業倫理憲章』に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する。総務担当部門を反社会的勢力および団体への対応統括部門とし、当該部門の担当執行役員を不当要求対応責任者とする。平素から警察、弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当要求には外部専門機関と連携して組織的に対応する。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的媒体に記録され、「文書管理規程」に従い保存される。取締役はこれらの文書等を常時閲覧できる。

また、保存情報は「情報管理基本規程」「個人情報取扱管理規程」「情報システム管理規程」に基づき適正に管理される。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスクマネジメントに関する基本的な事項を「リスクマネジメント規程」に定め、平時におけるリスクマネジメント体制の確立および継続的改善を図る。

「CRM委員会」は半期に2回、必要あるときは隨時、開催し、当社および当社グループにおいて近い将来に発生が予想されるリスクおよび潜在的リスクのマネジメントについて審議を行う。

全社のリスクマネジメントは、CRM部が統括する。環境、安全、品質等に関する個別のリスクは、原則として本社管理部門の統括・支援の下、各事業部門・事業場において自律的にマネジメントし、重要な事項についてはCRM委員会に報告する。

危機発生時はそのレベルに応じて「危機対策本部」を設置のうえ、事業の復旧を図るとともに、対外的影響を最小限にするための対応策を実施する。当社グループは南海トラフ巨大地震を想定した地震対策を順次計画的に実行し、生産基盤の耐震性強化を図っている。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは取締役、執行役員および使用人が共有するグループ目標を定め、原則としてこれに基づく3年度を期間とする中期経営計画を策定する。

取締役会は中期経営計画の具体化として、事業部門別の年間計画を設定する。

中期経営計画、業績目標を達成するために取締役の職務権限と分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

当社は「取締役会」を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の報告を行う。

職務の執行の意思決定については、「取締役会規則」において取締役会付議事項を明確化し、他の事項に関する権限を「決裁規程」において代表取締役社長、各担当執行役員および各部門長に委譲するとともに、「組織規程」において各部門の職務分掌を定める。

⑥当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業務執行状況については、「関連会社管理規程」に従って関連事業部が統括管理する。

関連事業部は子会社に対し、規程に定める一定の事項についての事前協議および企業集団内の個別検討事項についての報告を求め、取締役、執行役員へ毎月報告する。

イ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスクマネジメントについては、「リスクマネジメント規程」に従ってCRM部が統括管理する。

CRM部は子会社に対し、リスクマネジメント体制の整備その他リスクマネジメントに関する事項について、子会社の実情に即した指導を行う。

ウ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は子会社による中期・年間経営計画の策定にあたり、当社との事前協議の場を設ける。

また、子会社の経営が当社グループ経営の全体最適に適うよう、子会社の状況把握と諸問題の対策・検討を行う。

関連事業部は「関連会社社長会」「関連会社総務担当役員・部長会」を開催し、当社およびグループ会社相互の経営状況その他の情報交換を行い、企業集団としての連携を図る。

エ. 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社取締役、執行役員および従業員は子会社の非常勤取締役または非常勤監査役に就任

し、子会社を監査、監視する。

C R M部は企業集団の内部監査の実施または統括を行う。C R M部は子会社を巡回して業務の適正性を監査するとともに、1年に1回「グループC R M研究会」を開催し、内部監査の情報交換と監査技術の研鑽を図る。

オ. その他当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に『大同特殊鋼企業倫理憲章』および『大同特殊鋼の行動基準』を配布し、コンプライアンスの意識を啓発する。

財務報告の信頼性の確保については、当社およびグループ会社における体制の整備と運用に関する基本的な事項を「内部統制規程」に定める。

また、内部統制（金商法）を担当する役員を選定のうえ、C R M委員会の委員とする。

⑦監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会はC R M部所属の使用人（監査等委員会スタッフ）に監査業務に必要な事項を指揮命令できる。また、監査等委員会が特に求めた場合は、監査等委員会スタッフに限定せず、C R M部に対し監査業務に必要な調査等を指示できる。

⑧監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は監査等委員会の命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員やC R M部長の命令を受けない。

当該使用人の人事異動、考課については監査等委員会の同意を得るものとする。

⑨監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は監査等委員会スタッフが監査等委員会の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該スタッフが監査等委員会の職務を補助するのに必要な時間をC R M部長に確保させる。

⑩取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は経営会議および業務執行に関する重要な会議に出席することができる。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は監査等委員会に対して、法定の事項に加え、以下の事項の報告を速やかに行うものとする。

（ア）当社および当社グループの業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事項

（イ）取締役、執行役員または使用人が法令違反、定款違反をするおそれのある場合

（ウ）内部監査の実施状況

（エ）ホットラインその他への相談・通報状況

⑪子会社の取締役、監査役および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は監査等委員会に対して、子会社に関する前項（ア）から（エ）までに掲げる事項の報告を速やかに行うものとする。

CRM部は子会社監査の結果報告の際に、子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人から聴取した内容を監査等委員会に報告する。

⑫監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に通報・報告をした者が監査等委員会に通報・報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを「内部通報規程」に定める。

⑬監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続に関する事項

監査等委員が監査等委員および監査等委員会スタッフの職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の償還を請求したときは、担当部門において審議のうえ、その必要が認められない場合を除き、速やかに処理する。

⑭その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

①コンプライアンス体制について

- ・当社関係者が順守すべき行動規範として『大同特殊鋼企業倫理憲章』および『大同特殊鋼の行動基準』を制定し、全従業員に配布し、各階層への教育を実施しております。
- ・コンプライアンス教育については、従来からの階層別教育での集合教育に加え、e-ラーニングシステムを活用し、情報管理、ハラスマント、メンタルヘルス、安全保障輸出管理、税務コンプライアンス等の教育を実施しております。また、10月の企業倫理月間において社長メッセージの発信を実施する等、法令順守と企業倫理の徹底について継続的な取り組みを行っております。
- ・コンプライアンスの相談・通報窓口（ホットライン）を設置し、受付手段を全従業員およびグループ各社に周知するとともに、ホットライン窓口となる担当者には、相談・通報時に適切に対応することができるよう定期的に教育を実施しております。
- ・相談・通報に対しては「内部通報規程」を設け通報者に不利益のない適正な運営を行っております。また、内部通報の内容、実績、調査結果等をCRM委員会に隨時報告しております。
- ・CRM部は、計画に基づき当社およびグループ各社に対し業務執行状況の内部監査を実施し、定期的に社長に報告しております。
- ・『大同特殊鋼企業倫理憲章』に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決することを掲げ、平素から警察、弁護士等の外部専門機関との関係を構築しております。

②リスク管理体制について

- ・「CRM委員会」を22年度は8回開催し、重点管理リスクへの対応等、平時のリスクマネジメントに関する課題、対策につきまして審議を行いました。
- ・地震・津波等の災害に備える各種施策の実施、安全保障輸出管理、企業機密・個人情報・技術情報漏洩防止、サイバーセキュリティ対策に向けた各種取り組みにつきましては、役員をリーダーとする全社横断的なワーキング・グループ活動を展開し、BCM（事業継続マネジメント）マニュアルの見直しや工場等の耐震化、管理体制の強化、従業員に対する教育等を鋭意進めております。
- ・自然災害、事故、国内外のテロ・紛争、不祥事等の危機発生時に備え、関係者からの迅速な情報の共有、スピーディーな対応および企業活動への影響の最小化を目的として「重大事故発生時の緊急対応体制規程」を定め、グループ会社も含め同規程に基づいた運営を行っております。また、グループ会社に緊急無線を配備し、危機発生時に確実に情報共有ができる体制を構築しております。

③取締役の効率的な職務の執行体制について

- ・「取締役会」を22年度は13回開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の報告ならびに取締役の職務執行の監督を行いました。
- ・取締役の職務権限と分担を明確にするとともに、「決裁規程」において社長、執行役員および部門長への権限委譲を行う対象を定めることにより、意思決定の適正化・迅速化を確保しております。

④グループ会社管理体制について

- ・子会社による年間経営計画の策定や設備投資等、規程に定める一定の事項につきまして、当社と事前協議を実施しました。
- ・関連事業部は、子会社の業務執行状況につきまして、取締役、執行役員へ毎月報告しております。
- ・CRM部は、子会社のリスクマネジメントに関する規程を確認する等、リスクマネジメントに関して各社の実情に即した指導を行っております。
- ・「関連会社社長会」「関連会社総務担当役員・部長会」をそれぞれ開催し、当社から子会社に対し内部統制にかかる諸問題を含む経営状況その他の情報提供を行うとともに、当社およびグループ会社相互の情報交換を行い、企業集団としての連携を図りました。
- ・当社取締役、執行役員および従業員は、子会社の非常勤取締役または非常勤監査役に就任し、取締役会への出席を通じて子会社の監査、監視を行っております。
- ・CRM部は、子会社を巡回して業務の適正性を監査しております。また、「グループCRM研究会」および専門テーマに特化した分科会を開催し、コンプライアンス、リスクマネジメント、内部監査の情報交換と監査技術の研鑽を図りました。
- ・財務報告の信頼性確保につきましては、「CRM委員会」を22年度は8回開催し、財務報告に係る内部統制の整備、運用状況を評価しました。

⑤監査等委員会の職務の執行の実効性を確保する体制について

- ・監査等委員は、取締役会、経営会議等の主要会議や「CRM委員会」等の業務執行に関する重要な会議等にも出席し、業務執行状況を監査しております。また、内部監査の実施状況やホットラインへの相談・通報状況等の報告を受けております。なお、これらを含む監査等委員会活動全般を補助する目的で、CRM部監査室に監査等委員会スタッフを1名以上置いております。
- ・監査等委員会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれに定期的に意見交換会を開催し、相互の連携を図っております。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉および当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがいまして、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、上記(1)の基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、2023中期経営計画に記載の企業価値向上に向けた取り組みを実施しております。内容につきましては、以下の当社ホームページをご参照下さい。

https://www.daido.co.jp/common/pdf/pages/ir/library/presentation/2106025_plan.pdf

また、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを上記(1)の基本方針の実現に資する特別な取り組みの一つと位置付けております。コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその充実に向けた取り組みにつきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

<https://www.daido.co.jp/ir/policy/governance/index.html>

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする者に対しては、上記(1)の基本方針に基づき、株主の皆様が大規模買付行為の是非について適切なご判断を行うために必要な十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(4) 上記（2）および（3）の各取り組みについての取締役会の判断

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に上記（2）の取り組みを実施しております。また、上記（2）の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記（1）に記載されているような株式の大規模な買付けを困難にするものと考えられ、上記（1）の基本方針に資すると考えております。

上記（3）の取り組みは、上記（1）の基本方針に基づき、株主の皆様が大規模買付行為の是非について適切な判断を行うために必要な時間と情報の確保に努める等の適切な措置を講じるものであり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的とするものです。

したがいまして、上記（2）および（3）の各取り組みは上記（1）の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日)
(至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	37,172	31,228	238,443	△3,663	303,179
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△8,527		△8,527
親会社株主に帰属する当期純利益			36,438		36,438
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	3	27,910	△4	27,909
当 期 末 残 高	37,172	31,231	266,353	△3,668	331,089

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	21,323	10	657	4,968	△426	26,533	35,290	365,004
当 期 変 動 額								
剩 余 金 の 配 当								△8,527
親会社株主に帰属する当期純利益								36,438
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,101	8	—	1,768	6,217	11,094	1,470	12,564
当 期 変 動 額 合 計	3,101	8	—	1,768	6,217	11,094	1,470	40,474
当 期 末 残 高	24,424	19	657	6,736	5,790	37,628	36,760	405,479

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数……………63社

主要な連結子会社の名称……………Daido Steel (Thailand) Co., Ltd.、日本精線(株)、(株)大同キャスティング
グス、フジオーゼックス(株)、FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.、大同興業(株)、(株)ダイドー電子、大同電工(蘇州)有限公司、Daido Shimomura Steel Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.、PT. FUJI OOZX INDONESIA

なお、新規設立により、1社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数……………8社

主要な持分法適用関連会社の名称……………東北特殊鋼(株)、理研製鋼(株)、丸太運輸(株)、桜井興産(株)

- (2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券 その他有価証券

市場価格のない株式等…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均以外のもの 法により算定しております。）

市場価格のない株式等…主として移動平均法による原価法

②デリバティブ……………時価法

③棚 卸 資 産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)…定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～75年

機械装置及び運搬具 4～17年

②無形固定資産 (リース資産を除く)…定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……従業員および兼務役員に支給する賞与に充てるため、主として支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。
- ③役員賞与引当金…役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑤環境対策引当金…保管するPCB（ポリ塩化ビフェニル）等の廃棄物処理の支出、また、過去に販売した鉄鋼スラグ製品のうち、今後の撤去等による支出に備えるため、その見積額を主として計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①退職給付に係る会計処理の方法

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、主として10年による定額法により按分した額を費用処理しております。

- ②重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

③重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約および通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象…当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…借入金および支払利息

c. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の支払利息

ハ. ヘッジ方針……………ヘッジ対象に係わる為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内
でヘッジしております。

二. ヘッジ有効性評価の方法…該当するデリバティブ取引とヘッジ対象について、ヘッジ取引の条件等を都度
評価し、判断することによって有効性の評価を行っております。また、通貨ス
ワップについて振当処理によっているもの、金利スワップについて特例処理に
よっているものは、有効性の評価を省略しております。

④重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容およ
び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 商品および製品の販売

「特殊鋼鋼材」事業では自動車・産業機械向けを中心とした構造用鋼・工具鋼等を生産・販売しております。
「機能材料・磁性材料」事業では自動車・産業機械、電気・電子部品製造用のステンレス鋼・高合金製品
および磁材製品、チタン・粉末材料等を生産・販売しております。「自動車部品・産業機械部品」事業では自
動車および産業機械向けの型鍛造・素形材製品等を生産・販売しております。「流通・サービス」事業では、
当社グループ製品の輸出入業務を行っております。

このような製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履
行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。すなわち、その時点でいて、製品の法
的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から取引の対価の支
払いを受ける権利を得ていると判断しております。

収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務の充足から1年以内に
受け取るため、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場
合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じ
ない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

商品の販売のうち、当社および連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提
供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引においては、加工代相当
額のみを純額で収益として認識しております。

四. 工事契約

「エンジニアリング」事業では鉄鋼・工業炉・環境関連設備の生産およびメンテナンス事業を行っております。当該事業における工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。このような工事契約については、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

⑤グループ通算制度の適用

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

セグメント区分ごとの売上高を主要な財またはサービスの種類に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント区分	主要な財またはサービスの種類	当連結会計年度
特殊鋼鋼材	構造用鋼	165,665
	工具鋼	49,105
機能材料・磁性材料	ステンレス鋼・高合金	196,961
	磁石製品	22,762
自動車部品・産業機械部品	自動車部品	61,817
	産業機械部品	39,414
エンジニアリング		18,956
流通・サービス		23,881
外部顧客への売上高		578,564

- (注) 1. 上記のうち「エンジニアリング」事業において、一定の期間にわたり移転される財またはサービスによって認識した収益9,372百万円を含んでおります。
 2. 上記のうち「流通・サービス」事業において、「顧客との契約から生じる収益」以外の収益2,179百万円（企業会計基準第13号「リース会計基準」に基づくリース取引の収益）を含めて記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	144,830
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	155,873
契約資産（期首残高）	5,018
契約資産（期末残高）	2,780
契約負債（期首残高）	1,678
契約負債（期末残高）	2,321

- (注) 1. 契約資産は、主に工事契約から生じる未請求の債権であり、支払に対する権利が無条件になった時点で債権へ振り替えられます。契約負債は、契約に基づく履行に先だち受領した対価であり、契約に基づき履行するにつれて収益に振り替えられます。
 2. 当連結会計年度において、契約資産が2,238百万円減少した主な理由は、顧客との契約から生じた債権に振り替わったことによるものです。
 3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は1,486百万円であります。
 4. 過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	8,460
1年超2年以内	4,347
合計	12,808

会計上の見積りに関する注記

1. 有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 220,248百万円
減損損失 1,112百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度においては、特殊鋼鋼材事業セグメントおよび自動車部品・産業機械部品事業セグメントにおける一部の事業および連結子会社において、継続的な営業赤字や事業の廃止による減損の兆候がある資産または資産グループが存在しており、減損損失の認識の判定および測定（IFRS適用子会社については減損テスト）を実施し、連結損益計算書において総額1,112百万円の減損損失を計上しております。また、連結貸借対照表において有形固定資産を合計220,248百万円計上しております。今後、減損損失が生じた場合、当社の業績に与える影響は重要となる可能性があります。

減損損失の認識の判定においては、資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を算定することになりますが、将来キャッシュ・フローは、該当する資産または資産グループを統括する経営者によって承認された事業計画を基礎とし、事業計画後の期間は、将来の不確実性を考慮して成長率を見積もっております。当該事業計画は、主として受注獲得予想、市場の成長率および原価改善などに一定の仮定を用いており、これらの影響を受けて変動します。なお、事業の廃止に関する意思決定がされた資産については、他の事業への活用や、外部への売却の可能性を考慮し、将来において廃却されることが見込まれている資産に対して、当連結会計年度において、減損損失を計上しております。

また、減損損失の測定においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上することになり、回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額として算出していますが、使用価値による算出においては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しているため、割引率に影響を受けます。

当該見積りおよび当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

追加情報

1. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社および一部の国内連結子会社は、当連結会計年度より、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税および地方法人税並びに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形、売掛金及び契約資産に含まれる顧客との契約から生じた債権の残高および契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	8,358百万円
売掛金	116,843 ツ
契約資産	2,780 ツ

2. 棚卸資産の内訳

商品及び製品	105,140百万円
仕掛け品	35,924 ツ
原材料及び貯蔵品	60,459 ツ

3. 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金	802百万円
建物及び構築物	4,897 ツ
機械装置及び運搬具	439 ツ
土地	5,060 ツ
投資有価証券	38 ツ
合計	11,238 ツ

担保に係る債務の金額

支払手形及び買掛金	5百万円
短期借入金	3,000 ツ
流動負債その他	10 ツ
合計	3,015 ツ

4. 有形固定資産の減価償却累計額

588,793百万円

5. 有形固定資産から直接控除した圧縮記帳額

3,712百万円

6. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高

2,321百万円

7. 偶発債務

下記の借入金について、債務保証を行っております。

従業員の住宅資金借入金	78百万円
-------------	-------

8. 土地再評価差額金

一部の連結子会社において土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

土地の再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

・再評価を行った年月日 1999年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と -百万円

再評価および減損後の帳簿価額との差額

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	
特殊鋼鋼材 事業用資産	大阪府 他 1 件	建物及び構築物、土地 他	526百万円
自動車部品・産業機械部品 事業用資産	愛知県 他 2 件	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 他	586百万円

当社グループは、事業用資産については主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（事業所別等）を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮した一定の事業単位でグレーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれない遊休資産については、個別の資産グループとしております。

これらの資産グループのうち、収益性が低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,112百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値による場合は、将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定し、正味売却価額による場合は、不動産鑑定評価額等により評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

期末発行済株式（自己株式を含む）	普通株式	43,448千株
期末自己株式	普通株式	823千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,263	100.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	4,263	100.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの
次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,542	利益剰余金	130.00	2023年 3月31日	2023年 6月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に間接金融の銀行借入や直接金融の社債発行等により、必要な資金を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形、売掛金および電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、営業債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。外貨建て営業債権債務については、当社は、原則として営業債権債務をネットしたポジションをほぼ均衡させ実質的にリスクヘッジとなるような方針としておりますが、一部の連結子会社は、先物為替予約等を利用して為替変動リスクを回避しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関する株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

短期借入金とコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金と社債は主に設備投資や戦略事業に係る資金調達であります。また、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、通貨スワップ取引と金利スワップ取引を利用してております。なお、デリバティブ取引は、事業に関連して発生する債権債務の市場価格変動の回避または将来キャッシュ・フローの確定等、実需に基づいた取引に限定し、投機的な取引は実施しない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 (* 2)	79,654	78,373	△1,280
資産計	79,654	78,373	△1,280
(1) 社債	35,000	34,844	△156
(2) 長期借入金	79,980	79,617	△362
負債計	114,980	114,461	△518
デリバティブ取引 (* 3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(90)	(90)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	27	27	—
デリバティブ取引計	(63)	(63)	—

(* 1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払法人税等」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(* 2) 市場価格のない株式等は、「資産(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	10,654

(* 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
投資有価証券 その他有価証券 株式	73,911	—	—	—	73,911
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連	—	—	—	—	—
資産計	73,911	29	—	—	73,941
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連	—	90	—	—	90
金利関連	—	1	—	—	1
負債計	—	92	—	—	92

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
投資有価証券 関連会社株式 株式	4,461	—	—	—	4,461
資産計	4,461	—	—	—	4,461
社債	—	34,844	—	—	34,844
長期借入金	—	79,617	—	—	79,617
負債計	—	114,461	—	—	114,461

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップおよび為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債は、相場価格を用いて評価しております。当該社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額（＊）を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率または同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

（＊）金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸商業施設や賃貸住宅等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
6,731	35,001

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 8,650円15銭

1株当たり当期純利益 854円83銭

株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日)
(至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株 主 資 本								
	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	圧 縮 記 帳 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	37,172	9,293	19,708	29,001	2,174	118,500	24,422	145,097	△3,649 207,620
当 期 変 動 額									
剩 余 金 の 配 当						△8,527	△8,527		△8,527
圧縮記帳積立金の取崩				△116		116	—		—
別途積立金の積立					12,000	△12,000	—		—
当 期 純 利 益						28,073	28,073		28,073
自 己 株 式 の 取 得								△4	△4
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△0	△0	△116	12,000	7,662	19,546	△4 19,541
当 期 末 残 高	37,172	9,293	19,707	29,000	2,057	130,500	32,085	164,643	△3,653 227,162

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	そ の 他 有 値 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	20,216	7	20,223	227,844
当 期 変 動 額				
剩 余 金 の 配 当				△8,527
圧縮記帳積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
当 期 純 利 益				28,073
自 己 株 式 の 取 得				△4
自 己 株 式 の 処 分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,887	12	2,899	2,899
当 期 変 動 額 合 計	2,887	12	2,899	22,441
当 期 末 残 高	23,103	20	23,123	250,286

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券 子会社株式および

関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 … 時価法

以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ……………時価法

(3) 棚卸資産 製品・半製品・仕掛品……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料・貯蔵品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 4～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金……従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金…役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 工事損失引当金…受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、10年による定額法により按分した額を費用処理しております。
なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超えていたため、前払年金費用として計上しております。
- (6) 環境対策引当金…保管するPCB（ポリ塩化ビフェニル）等の廃棄物処理の支出、また、過去に販売した鉄鋼スラグ製品のうち、今後の撤去等による支出に備えるため、その見積額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 製品の販売

「特殊鋼鋼材」事業では自動車・産業機械向けを中心とした構造用鋼・工具鋼等を生産・販売しております。「機能材料・磁性材料」事業では自動車・産業機械、電気・電子部品製造用のステンレス鋼・高合金製品および磁材製品、チタン・粉末材料等を生産・販売しております。「自動車部品・産業機械部品」事業では自動車および産業機械向けの型鍛造・素形材製品等を生産・販売しております。

このような製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。すなわち、その時点でいて、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受け取るため、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

顧客から原材料等を入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引においては、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

(2) 工事契約

「エンジニアリング」事業では鉄鋼・工業炉・環境関連設備の生産およびメンテナンス事業を行っております。当該事業における工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。このような工事契約については、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法………繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象…当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a. ヘッジ手段………通貨スワップ
ヘッジ対象………借入金および支払利息
- b. ヘッジ手段………金利スワップ
ヘッジ対象………借入金の支払利息

③ ヘッジ方針………ヘッジ対象に係わる為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法…該当するデリバティブ取引とヘッジ対象について、ヘッジ取引の条件等を都度評価し、判断することによって有効性の評価を行っております。また、通貨スワップについて振当処理によっているもの、金利スワップについて特例処理によっているものは、有効性の評価を省略しております。

(3) グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 有形固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	131,502百万円
減損損失	450百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度においては、自動車部品・産業機械部品事業セグメントにおける一部の事業において、事業廃止による減損の兆候がある資産または資産グループが存在しており、減損損失の認識の判定および測定を実施し、損益計算書において総額450百万円の減損損失を計上しております。また、貸借対照表において有形固定資産を合計131,502百万円計上しております。今後、減損損失が生じた場合、当社の業績に与える影響は重要となる可能性があります。

事業の廃止に関する意思決定がされた資産については、他の事業への活用や、外部への売却の可能性を考慮し、将来において廃却されることが見込まれている資産に対して、当事業年度において、減損損失を計上しております。

当該見積りおよび当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 395,610百万円
2. 有形固定資産から直接控除した圧縮記帳額 3,629百万円
3. 偶発債務
 - (1) 保証債務

下記会社等の借入金について、保証を行っております。()は当社負担分であります。

(有)タカクラ・ファンディング・コーポレーション	2,875 (2,875) 百万円
Daido Steel(Thailand)Co.,Ltd.	1,656 (1,656) "
※当社従業員	78 (-) "
合計	4,610 (4,531) "

※当社従業員に対する保証については、複数の保証人がいる連帯保証債務であります。
 - (2) 有限会社タカクラ・ファンディング・コーポレーションに対して、同社の有する建物が天災地変により滅失または毀損した場合、524百万円を累積限度とする追加出資義務（匿名組合契約）を負っております。

4. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを含む）

短期金銭債権	72,050百万円	長期金銭債権	6,876百万円
短期金銭債務	38,450 "	長期金銭債務	52 "

5. 退職給付信託

当事業年度における退職給付引当金および前払年金費用ならびに同引当金と相殺されている退職給付信託における年金資産は、以下のとおりであります。

	退職一時金	確定給付年金	合 計
退職給付引当金	△14,748百万円	2,884百万円	△11,864百万円
(退職給付信託設定額の控除前)			
退職給付信託設定額	23,739 "	5,190 "	28,929 "
退職給付引当金			
前払年金費用	8,990 "	8,074 "	17,065 "

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	163,789百万円
仕入高	154,637 "
営業取引以外の取引高	13,107 "

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数
普通株式 810千株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	1,261百万円
未払事業税	371 " "
貸倒引当金	9 "
投資有価証券等評価損	6,264 "
棚卸資産評価損	71 "
環境対策引当金	994 "
減損損失	719 "
その他	794 "
繰延税金資産小計	10,488 "
評価性引当額	△6,522 "
繰延税金資産合計	3,965 "

繰延税金負債

前払年金費用	△3,752百万円
固定資産圧縮積立金	△924 "
その他有価証券評価差額金	△9,482 "
退職給付信託返還有価証券	△3,213 "
その他	△9 "
繰延税金負債合計	△17,382 "
繰延税金資産の純額	△13,416 "

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度より、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税および地方法人税並びに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	大同興業株式会社	(所有) 直接 100.0%	製品販売 原材料購入 役員兼務 1名	特殊鋼製品等の販売	(注1) 142,884	売掛金	44,493
	大同DMソリューション株式会社	(所有) 直接 100.0%	資金の貸付 役員兼務 1名	原材料等の購入	(注1) 102,212	買掛金	12,924
	株式会社ダイドー電子	(所有) 直接 100.0%	資金の貸付 役員兼務 2名	資金の貸付	(注2,3) 6,954	関係会社 短期貸付金	5,129
					(注2,3) 6,954	関係会社 長期貸付金	1,967
						関係会社 短期貸付金	6,000
						関係会社 長期貸付金	750

取引条件および取引条件の決定方法等

- (注) 1. 價格その他の取引条件は市場価格を勘案して決定しております。
- 2. 資金の貸付利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 3. 取引が反復的に行われているため、貸付資金の取引金額は期中平均残高を記載しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	5,870円06銭
1株当たり当期純利益	658円42銭